

財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センターにおいて
相談・助言事業に当たる者

- 1 大学等において考古学を専攻若しくはそれに準ずる教育を受けた者
- 2 埋蔵文化財調査関連団体において2年以上の実務経験を有する者
- 3 上記1又は2の要件を満たす者の指導・監督の下に埋蔵文化財の調査用務又は普及用務に当たる者(作業員を除く)